

市役所の組織が一部変わります

1. 概要

本市震災復興事業の進捗等に伴う組織の再整理、その他組織の整理を実施します。

実施時期については、平成30年4月1日とします。

2. 見直しの内容

(1) 復興推進課の建設部への設置

震災復興業務縮小に伴い、震災復興推進局を廃止して、復興推進課を建設部に設置します。

(2) 復興推進課の係体制について

現「復興推進課」の5係（総務係、再開発推進室、都市基盤復興係、住宅基盤復興係、産業基盤復興係）を3係（復興総務係、再開発・都市整備係、浦戸復興係）に再編します。

(3) 税務課の係体制について

税務課市民税係を市民税係と諸税係に分割します。

(4) 生涯学習課の係体制について

インターハイ終了に伴い、生涯学習課インターハイ推進室を廃止します。

組織変更に伴う行政組織新旧対照表（変更した部局のみ掲載）

本庁舎(旭町1番1号)

○市民総務部
税務課
市民税係
固定資産税係
納税推進室



○市民総務部
税務課
諸税係(新設) ※主に税務証明の交付、軽自動車税および国保税の賦課など
市民税係
固定資産税係
納税推進室

壱番館庁舎(本町1番1号)

○教育部
生涯学習課
学習支援係
スポーツ振興室
インターハイ推進室



○教育部
生涯学習課
学習支援係
スポーツ振興室
(廃止)

○建設部
復興推進課(新設)
復興総務係(新設)
再開発・都市整備係(新設)
浦戸復興係(新設)

※本庁舎東側駐車場にあった震災復興推進局が廃止し、建設部に統合することになりました。

水産振興課は、壱番館庁舎から塩竈市魚市場中央棟2階に事務所が移ります。

